



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

4月号

No.820

ごが

五霞町 広報



五霞中学校卒業式

主な内容

- 平成29年度施政方針、当初予算、主要事業一覧 2~5
- 平成29年五霞町消防春季点検式が厳粛に
挙行されました 6



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

新年度に臨む私の所信及び町政運営に関する基本方針を申し述べさせていただきます。住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、安倍内閣の経済政策いわゆるアベノミクスの取り組みによって、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費や企業の設備投資の伸び悩みなど、懸念要素もござります。さらに、イギリスのEU離脱や新興国経済の減速、新大統領が就任したアメリカの動きなど、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動が懸念され、世界経済の不透明感が増しています。

こうした中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「未来への投資を実現する経済対策」を実施するとしております。さらに、人口減少・少子高齢化への対応は待ったなしの課題とし、働き方改革や女性の活躍など、「ニッポン一億総活躍プラン」を打ち出してまいります。引き続き、地方創生を重要

課題に位置付け、地方の発意による、地方のための分権改革を進め、地方の意欲的なチャレンジを地方創生交付金によって応援するとしております。

本町におきましても、平成27年度に策定しました「五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、住民の皆様が真に豊かさを実感できるよう、本町の特性や可能性を最大限に活かして地方創生に取り組んでまいります。

さて、東日本大震災から、もうすぐ6度目の春を迎えようとしております。そして、一昨年は関東・東北豪雨により鬼怒川の決壊、昨年は熊本地震、年末には糸魚川市での大規模火災が起こるなど、甚大な被害をもたらしました。

本町といたしましても、災害はいつ発生するかは予測できませんので、これらの経験を教訓にして、震災対策や様々な災害対策、そして万が一の災害が発生した時には、その被害を最小限に抑える減災対策も合わせて、自らの命は自分で守る自助、互いに助け合う共助、行政による公助の視点で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

平成29年度は、第5次五霞町総合計画後期基本計画の3年目を迎えることから、引き続き行政運営の要となる財政基盤の強化のため、圏央道五霞インターチェンジ

平成29年度 施政方針 (要旨)

周辺開発事業や幹線道路の整備を進めるとともに、国・県をはじめ近隣地域の動向を踏まえつつ、社会情勢の変化や財政状況を認識したうえで、町の将来像「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現と総合計画の着実な実行に向けて、限られた財源を重点的に配分を行ったところであります。

また、新年度予算案は、第5次五霞町総合計画に沿って、次の6つの事項を基本としております。

豊かな自然と安全を育む

第1番 環境・防災・防犯・

- ◆ 空家等対策計画の策定
- ◆ 大雨等の災害に対応する応急資機材の整備
- ◆ 消防団員の装備の充実
- ◆ 防犯カメラの設置
- ◆ 防犯灯のLED化に向けた調査
- ◆ 児童生徒の安全確保

健やかと安らぎを育む

第2番 健康・子育て・福祉・

- ◆ 独身男女の出会い・結婚支援
- ◆ 中学3年生までのインフルエンザ予防接種費用の一部助成・医療費の助成の実施
- ◆ がん検診・特定健康診査受診率の向上
- ◆ 私立保育園等への支援
- ◆ 子育て支援の充実

- ◆ 障害福祉サービスの充実
- ◆ 地域の支え合い体制の推進
- ◆ 介護予防の充実

人と文化を育む

第3番 教育・文化・

- ◆ 教育活動指導員の配置
- ◆ 英語教育の推進
- ◆ 指導主事の設置
- ◆ タブレットパソコン・電子黒板を活用したICT教育の充実
- ◆ 小中学校のエアコン整備
- ◆ 生涯教育の充実
- ◆ 平成31年茨城国体開催に伴う先進地視察

ゆとりとるおいを育む

第4番 都市基盤・生活基盤・

- ◆ 圏央道五霞IC周辺地域整備事業の推進
- ◆ 町道5号線の整備
- ◆ 町道7号線の整備に向けた調査
- ◆ 持続可能な公共交通体系・ネットワークの検討
- ◆ 上水道事業の広域化拡充の検証
- ◆ 水道施設の更新
- ◆ 下水道施設のストックマネジメント計画の策定

豊かさで活力を育む

第5番 産 業・

- ◆ 「道の駅」か独自商品販売の取組・施設の効果的な利用
- ◆ 耕作放棄地対策・基盤整備等による農地の有効利用の支援
- ◆ 五霞農業塾の開催

- ◆ 青年就農者増加の促進
- ◆ 本町の魅力情報発信・魅力向上の推進

ともなまちを育む

第6番 まち地域づくり・行財政運営・

- ◆ 「情報・防災ステーション」の活用
- ◆ 協働のまちづくりの推進
- ◆ 人権教育の推進
- ◆ 公共施設の将来を見据えた検討

以上、平成29年度の町政に対する所信の一端と新年度の施策の大意を申し上げます。

私たちには、先人たちが築き上げてきた、五霞の長い歴史を引き継ぎ、未来を創り出していく使命があります。人口減少や少子高齢化など、これまで直面したことのない課題を乗り越え、さらに五霞町が前進するため、住民の皆様と行政がともに力を合わせて、確かな一歩を踏み出してまいります。

今後、町の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、「力強い未来」と「絆」のあるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度に臨む施政方針とさせていただきます。

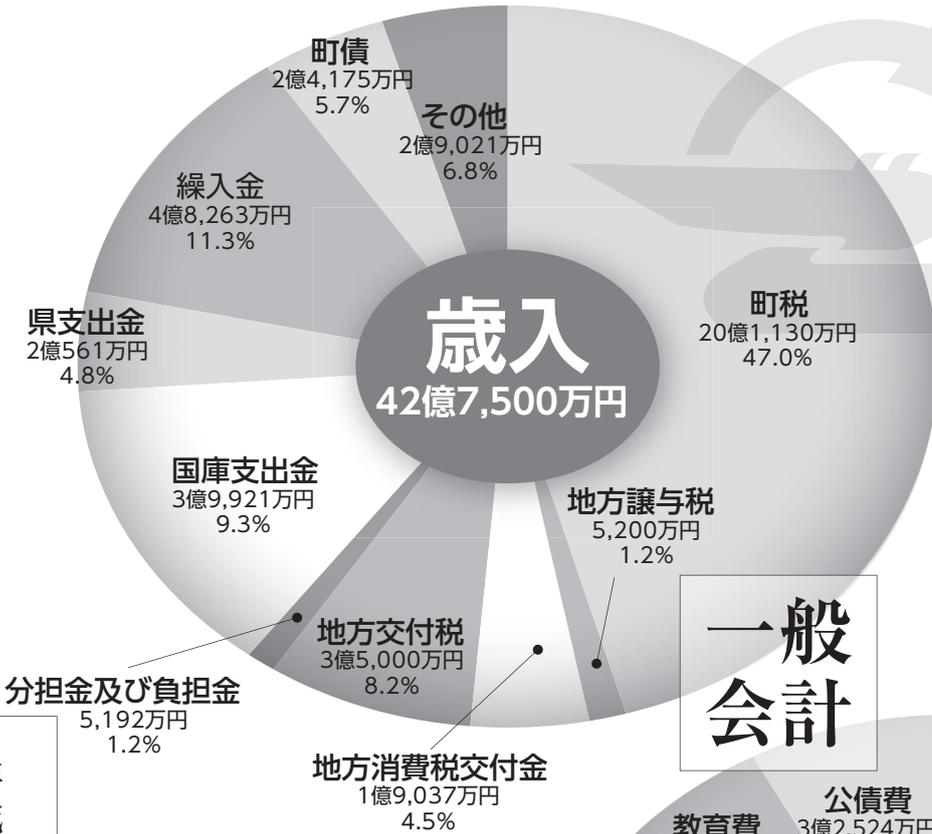
(全文については、町公式ホームページに掲載しています。)



平成29年度当初予算

歳入：町民1人当たり予算額
(人口8,845人/平成29年3月1日現在)

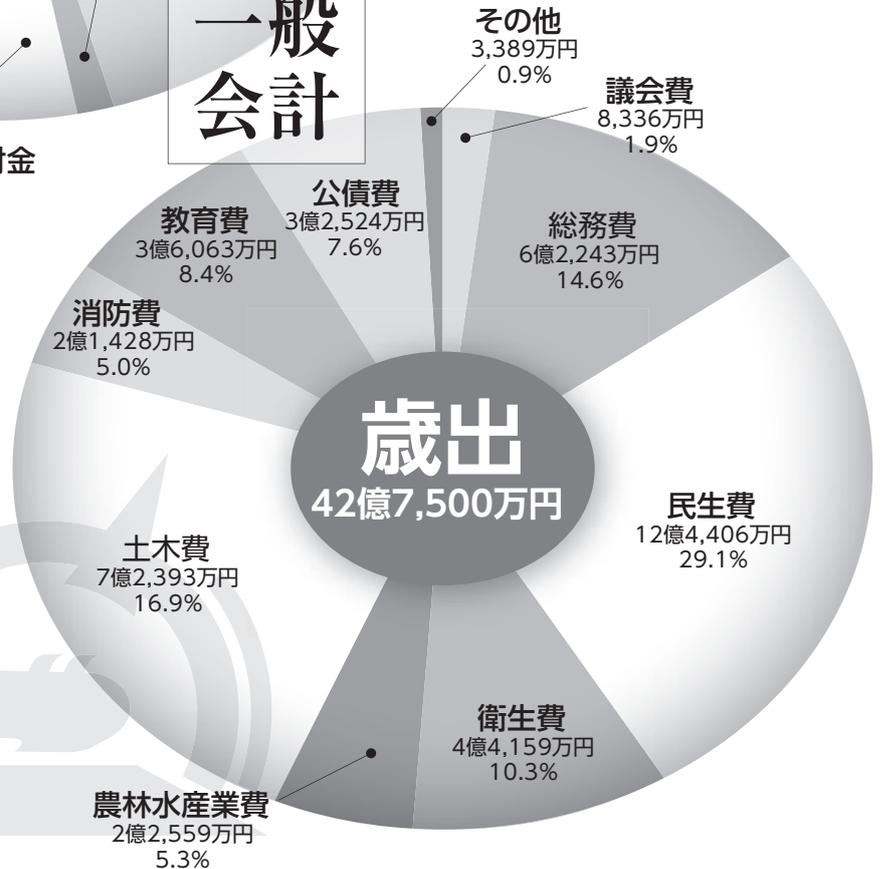
歳 入 (円)		
町 税	227,394	
地 方 譲 与 税	5,879	
地 方 消 費 税 交 付 金	21,523	
地 方 交 付 税	39,571	
分 担 金 及 び 負 担 金	5,870	
国 庫 支 出 金	45,134	
県 支 出 金	23,246	
繰 入 金	54,565	
町 債	27,332	
そ の 他	32,810	
合 計	483,324	



一般会計

歳出：町民1人当たり予算額
(人口8,845人/平成29年3月1日現在)

歳 出 (円)	
議 会 費	9,425
総 務 費	70,370
民 生 費	140,651
衛 生 費	49,926
農 林 水 産 業 費	25,504
土 木 費	81,846
消 防 費	24,226
教 育 費	40,772
公 債 費	36,771
そ の 他	3,833
合 計	483,324



特別会計

特別会計	金額	割合 (%)
国民健康保険会計	14億2,500万円	(4.5%)
後期高齢者医療会計	1億5,500万円	(▲1.9%)
介護保険事業会計	7億5,000万円	(3.7%)
公共下水道事業会計	5億3,490万円	(24.0%)
農業集落排水事業会計	1億8,105万円	(▲3.2%)
合 計	30億4,595万円	(6.4%)

企業会計

企業会計	科目	金額	割合 (%)
水道事業会計	収益的収入	4億7,242万円	(2.5%)
	収益的支出	4億7,220万円	(2.4%)
	資本的収入	2億6,400万円	(72.4%)
	資本的支出	4億9,625万円	(30.5%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

事業一覧

第1点目

豊かな自然と安全を育む 環境・防災・防犯

○防犯灯・街路灯設置管理事業

(生活安全課)

・町内全域の防犯灯LED化を調査検討
・全町的な防犯灯LED化を調査検討しながら、安心・安全な生活を確保するため、防犯灯・街路灯の維持を行う。

740万円

○消防団活動事業

(生活安全課)

消防団員が水・火災等の災害に迅速、確実な対応ができるよう、基礎訓練や水出し訓練などを実施する。

2,006万円

・消防団装備の充実強化
・消防団装備の充実強化を図るため、トラ

ンシーバー(30台)及び全団員分の防塵マスク等を配備する。

(62万円)

○災害対策事業

(生活安全課)

大雨等災害に対応するためバリエードや土のう袋等の応急資機材を備蓄する。(3か年強化)

169万円

○空家等対策事業

(生活安全課)

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策計画を策定する。

317万円



○結婚サポート事業

少子化対策として、独身男女の出会い・結婚を支援する。

38万円

○母子保健事業

(健康福祉課)

妊娠から出産・育児まで安心して子どもを育てることができるよう子育て支援の体制づくりや、環境づくりを推進する。

820万円

○特定健康診査等事業

(町民税務課)

病気等の予防及び早期発見・早期治療を促進するため、特定健康診査受診率の向上を図る。

484万円

○予防接種事業

(健康福祉課)

感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、各種予防接種を行う。

1,988万円

新規

・小児インフルエンザ助成金
小児インフルエンザの予防接種費用の一部を補助する。

(中学生以下)
144万円

○地域子育て支援事業

(健康福祉課)

町内の保育園等で「地域子育て支援拠点事業」を実施し、親子の交流や育児相談、子育てに関する情報提供を行う。

1,163万円

○地域生活支援事業

(健康福祉課)

障害者が自立した日常生活又は社会生活を送るため、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援事業等を実施する。

2,854万円

○地域支援事業

(健康福祉課)

高齢者になっても住み慣れた地域で健康で活動的な生活を送ることを実現し、一人ひとりが状況に応じた介護予防を享受できる仕組みを構築する。また地域支え合い協議体の設置により地域の現状、課題の分析をもとに高齢者を地域で支え合う仕組みを目指す。

4,925万円

○高齢者活動支援事業

(健康福祉課)

高齢者の生きがいづくりを目的とした活動や就業機会を提供するため、事業費補助を行う。

1,997万円

第2点目

健やかと安らぎを育む

健康・子育て・福祉

第3点目

人と文化を育む 教育・文化

○学校施設管理事業

(教育委員会)

小中学校に空調設備を設置する。(平成28年度繰越事業)

1億489万円

○学校情報化推進事業

(教育委員会)

五霞中学校パソコンシステムの再構築を行う。

792万円

○スクールバス運行事業

(教育委員会)

耐用年数を経過したスクールバス1台を更新する。

2,148万円

○運動場管理事業

(教育委員会)

テニスコートの老朽化に伴い修繕工事を行う。

986万円

○スポーツ活動推進事業

(教育委員会)

平成31年茨城国体開催に伴う先進地視察等を行う。

620万円



主 要

平成29年度

第4章

ゆとりとるおいを育む 都市基盤・生活基盤

○圏央道I-C周辺地域整備事業 (都市建設課)
事業の円滑な推進のため、事業主体となる土地区画整理組合への運営助成や県道の改良工事を行うとともに、業務代行者と更なる企業誘致の推進を図る。

9,348万円

○町道整備事業 (都市建設課)
主要幹線道路の整備を行うとともに、生活道路及び通学路等の拡幅整備を進める。
・町道5号線道路整備事業 2億3,060万円
圏央道I-C周辺地区及び新4号国道から町道8号線へのアクセスとするため、町道5号線の改良工事を行う。

(1億5,594万円)

○地域公共交通システム構築事業 (生活安全課)
町内を運行している公共交通(路線バス、ごかりん号、各種移送サービス)と連携した最適な公共交通システムの検討を行う。

1,550万円

○下水道施設整備事業 (上下水道課)
下水道施設の各設備等の老朽化に伴い、機械・電気設備を更新し、安定的な処理機能の維持を図る。

2億406万円

・更新工事(機械・電気設備)
環境浄化センターの各設備等の老朽化に伴い、機械・電気設備の更新工事を行う。

(1億2,377万円)

・ストックマネジメント計画策定事業
環境浄化センターの機械・電気設備を計画的に更新するため、ストックマネジメント計画を策定する。

(2,345万円)

○水道施設整備事業 (上下水道課)
川妻浄水場設備の老朽化に伴う更新工事、I-C周辺開発区域の水道管布設工事等を実施する。

2億6,120万円



○農業委員会運営事業 (産業課)
農地法に基づく農地転用許可申請等の審議をするとともに農地パトロール、農地流動化等、各種農業施策を実施する。

887万円

○担い手育成支援事業 (産業課)
地域の中心となる担い手、農業後継者の育成及び農地の集積・集約化を図る。

538万円

○新規就業・経営継承総合支援
人・農地プランに位置付けられている就農時の年齢が45歳未満の独立・自営就農者に対し支援する。

(150万円)

○農地集積総合支援
農地集積の支援として、農地中間管理機構に農地を貸付する農業者に対し機構集積協力を交付する。

(308万円)

○「道の駅」か「振興事業 (産業課)
道の駅、こかの施設並びに備品を管理する。

661万円

○観光振興事業 (産業課)
五霞町イメージキャラクター「ごかりん」などを活用し町の魅力をPRする。また、町が協賛する花火大会の観覧場所の環境整備を実施する。

178万円

第6章

ともにまちを育む まち・地域づくり、行財政運営

○まちづくり推進事業 (政策財務課)
地域づくりを担う人材育成を図るため、まちづくりファシリテーター講座やサロンを開催する。

375万円

○戸籍・住民基本台帳等事務事業 (町民税務課)
戸籍及び住民基本台帳の記録事務・交付を行うとともに、町民の利便性向上を図るため、住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを提供する。

1,980万円

○町有財産管理事業 (政策財務課)
公共施設等総合管理計画の実施にあたっての検討を行う。

1,937万円

○行政管理事業 (政策財務課)
職員の定員適正化計画を策定する。

216万円

○電子自治体推進事業・庁内電算システム整備事業 (政策財務課)
社会保障・税番号制度の情報連携、セキュリティ対策強化を行い、マイナンバーの円滑な推進を図る。

4,218万円

○まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進事業 (政策財務課)
総合戦略を毎年度検証しながら、地方創生の取組を推進する。

252万円

○男女共同参画推進事業 (総務課)
男女共同参画社会の形成を促進する男女共同参画推進プラン(後期)の推進や上映会等を実施する。

11万円

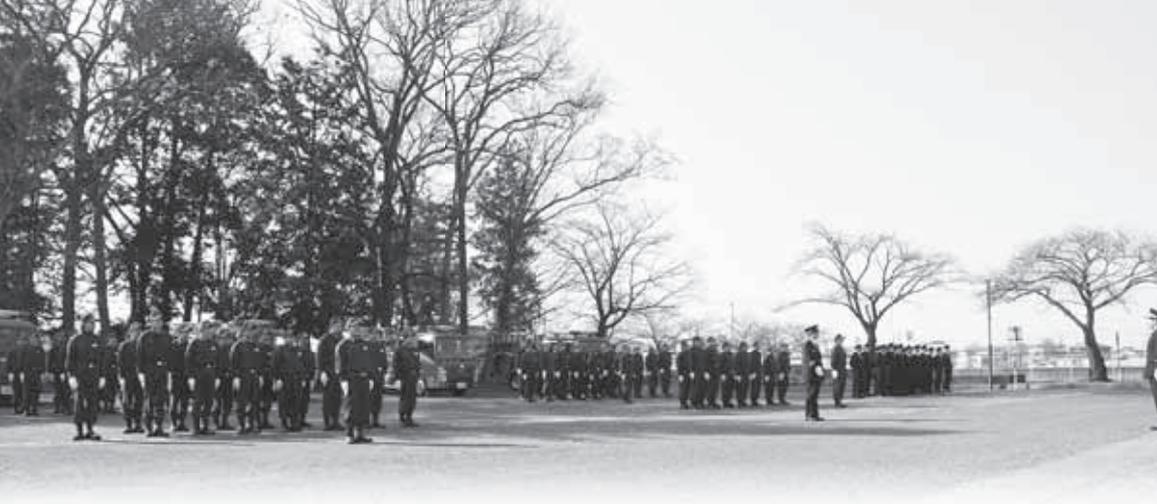
○議会運営事業 (議会事務局)
災害等に対応するため、議会議員の防災服等を購入する。

51万円

第5章

豊かさ・活力を育む 産業





平成29年五霞町消防春季点検式が、春の全国火災予防運動期間中の3月5日、五霞町中央公民館において厳粛に挙行されました。

点検式は、消防団の日頃の訓練の成果を一般に公開するために毎年行われています。当日は、町長を始め、町議会議員、衆議院議員、県議会議員、行政区長、近隣市町の消防関係者など多数の来賓が出席する中、人員、服装、手帳の点検及び車両を使った機械器具点検を行い、日頃の訓練成果を披露しました。

また、長年のご苦労に対し、次の方々に感謝状の贈呈が行われました。今後なお一層のご活躍を期待いたします。

《受賞者名》(敬称略)

五霞町消防春季点検式が 厳粛に挙行されました

平成29年

消防庁長官表彰

功労章

本部 団長

松本 明夫

永年勤続功労章

本部 副団長

知久 英一

日本消防協会会長表彰

精績章

本部 団員

松尾小百合

勤続章

本部 副団長

知久 英一

茨城県知事・茨城県消防協会会長表彰

永年勤続退職消防団員(勤続10年以上)

元第1分団 部長 松本 直和

元第2分団 分団長 栗原 勉

元第2分団 部長 染谷 茂

元第3分団 分団長 知久 明人

元第4分団 分団長 木村 祐一

元第4分団 班長 菊地 良一

永年勤続退職消防団員(勤続5年以上)

元第2分団 分団長 玉村 周一

元第2分団 分団長 池田 由弘

元第2分団 団員 鳥羽 俊行

元第2分団 団員 青木 康浩

元第4分団 班長 札川 貴幸

元第4分団 団員 栃木 正之

茨城県消防協会会長表彰

優良分団

功労章

本部 団員

辻 せつ子

本部 団員

大木真理子

第1分団 副分団長

齊木 雅晴

第1分団 班長

杉田 直人

第1分団 団員

稲葉 貴行

町長表彰

永年勤続消防団員(勤続10年以上)

第3分団 班長 白石 和則

第3分団 団員 曾我 俊之

第4分団 団員 木村 貴光

第4分団 団員 中里 善匡

永年勤続消防団員(勤続5年以上)

第1分団 部長 佐々木圭太

第1分団 団員 知久 裕充

第1分団 団員 山本 陽一

第1分団 団員 篠崎 賢太

第1分団 団員 松本 博利

第1分団 団員 玉木 一浩

第2分団 団員 山下 大輔

第2分団 団員 瀬崎 良太

第3分団 班長 小川 真幸

第3分団 班長 鳩員 聡

第3分団 班長 鳩員 優弥

第3分団 団員 曾根公一朗

第3分団 団員 石塚 優仁

第4分団 部長 中村 誠人

第4分団 部長 山下 直人

第4分団 団員 菊地 達浩

第4分団 団員 知久 純一

特別表彰

第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会西

南地区大会ポンプ車の部出場選手

指揮者 第1分団 班長 松本 敦

1番員 第1分団 班長 藤沼 勇人

2番員 第1分団 団員 篠崎 紀大

3番員 第1分団 団員 吉田 政史

4番員 第1分団 団員 秋庭 壮志

補助員 第1分団 団員 知久 裕充

町長・団長表彰

優良団員

第1分団 団員 秋庭 壮志

第2分団 団員 今出川信幸

第3分団 団員 田中 孝平

第4分団 団員 知久 純一



五霞中学校で消費者行政出前講座を実施しました

2月7日、五霞中学校において、2年生を対象とした「消費者行政出前講座」を実施しました。

当日は、五霞町消費生活相談員の松橋ひろみさんを講師に招き、「消費者トラブル（悪質商法）」に合わないために」と題し、若者向けインターネットトラブルに関する事案について、クイズやDVD等を使って説明していただきました。



女性消防団による世帯訪問活動を行いました



2月19日、女性消防団及び五霞分署員が、町内の高齢者世帯訪問を実施しました。

当日は、防火チェックシートを用いて防火対策がされているかの確認、初期消火用の家庭用消火器の有無、法律で設置が義務付けられている火災報知器の適正な維持管理及び交換時期についての説明を行いました。

住宅火災による死者は建物火災で亡くなる方の約9割を占め、そのうち約6割の方が65歳以上となっております。

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多くありますので、火気の取扱いには十分注意してください。

夢について考える授業が五霞東・西小学校で行われました

2月20日、五霞町商工会青年部主催による(財)日本サッカー協会の「JFAこころのプロジェクト」が五霞東小、五霞西小で5年生を対象に開催されました。

今回で7年目となるこのプロジェクト。「夢先生」を小学校に迎え、子どもたちに「夢」をテーマに夢教室と呼ばれる授業が行われました。夢を持つことの大切さ、夢を実現するには何が必要かなど、子どもたちは熱心に授業を受けました。



今回の夢先生を紹介します。

○加藤 和先生
2012年ロンドンオリンピックに出場!!

小学校1年生から水泳を始め、高校時代は短水路選手権400メートル個人メドレーで短水路高校新記録を樹立。平成24年には、日本選手権200メートル個人メドレーで優勝し、同年に開催されたロンドンオリンピックに出場。現在はフリーで活躍しています。

教室は、90分で行われました。前半は夢先生と一緒に体育館で体を動かし、後半は教室に場所を移して、先生の経験談を交え、夢を持つことの大切さを教えていただきました。



五霞町B&G海洋センター
が表彰されました



平成28年度、五霞町B&G海洋センターが、B&G財団の評価で最上位の「特A」表彰を受けました。この評価は、平成15年度からB&G財団が所管する全国約480か所のB&G海洋センターの事業実施状況、利用状況など50項目以上を点数化し、6段階にて評価するものです。今回の表彰では、平成27年度の運営内容が評価され、6年連続の受賞になります。

これも、利用者の方々の各種事業への参加、施設の適正利用、マナー向上等へのご協力の結果です。

今後もB&G海洋センターは、各種体育活動の拠点となるような活動、運営をしていきます。利用者の皆さんにおいては、更なるスポーツ活動の場としてご利用くださいますようお願いいたします。

B&G海洋センター

スポーツ教室講座生募集！！

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス (低学年)	8	小学1～3年生	10	毎週 日曜日	8:40～10:10	5月7日(日)	町テニスコート	植竹和彦
子ども硬式テニス (高学年)		小学4～6年生			10:20～11:50			

※スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となりますので、ご了承ください。

※集まり次第締め切りとします。

☆募集期間：4月8日(土)～4月23日(日)

☆対象者：町内在住・在学の方

☆申込方法：練習用ボール代（1人）500円、保険料（1人）800円を添えて、直接B&G海洋センターへお申し込みください。

☆お問い合わせ B&G海洋センター ☎ (84) 3533 (直通)



Facebook



Twitter



LINE@



メールマガジン



町の情報を
配信します♪
ぜひご利用
ください。

○お問い合わせ 総務課 秘書広報G ☎ (84) 1111 (内線214)

4 月 の 行 事 予 定	南児童館	☎ (84) 3456
	・お花見をしよう	5日(水)
	・ドッジボール大会、避難訓練	17日(月)
	・こどもの日工作	20日(木)
	・にこにこ広場	28日(金)



4 月 の 行 事 予 定	西児童館	☎ (84) 2321
	・パワー全開	10日(月)
	・しっぽ取りゲーム	17日(月)
	・ちびっこ広場	21日(金)
	・避難訓練	25日(火)
	・ドッジボール大会	27日(木)

にこにこ広場 ~南児童館~



2月10日、南児童館において「にこにこ広場」が開かれました。このにこにこ広場は、第2・4金曜日午前中、お友達とのふれあいやお母さん同士の情報交換の場として開催しています。今回は、当月誕生のお友達に、折り紙で作ったメダルやプレゼントを贈り、みんなで誕生日の歌を歌ってお祝いしました。さらには、職員によるパネルシアターや絵本の読み聞かせ、はとぼつぼ体操など、全員で歌ったり踊ったり楽しいひとときを過ごすことができました。今年度も楽しくゆったりと子育てできる場を心がけていますので、皆様のご参加をお待ちしています。

バレンタインのチョコ作り ~西児童館~



2月9日、西児童館においてバレンタインデーの2月14日より一足早く「チョココレート作り」をしました。ビスケットにマシュマロを挟んでレンジで焼いたものや、クッキーなどをハートの形にしたものなどを用意し、溶かしたチョココレートを、みんな楽しそうに、思い思いに塗りこんでいました。あとは、チョココレートが乾くのを待つだけです。出来上がったチョコを待ちきれずおいしそうにほおばったりしていました。最後にデコレーションしたカップにチョコを入れて、ラッピングすると上品な仕上がりになり、喜んでいました。西児童館の行事の中でチョココレート作りはいつも人気があります。また、おいしいチョココレートを作りましょう。

思いやりの心で明るい社会を

「五霞東小学校 人権集会」
~ いじめゼロ ケヤキのちかい ~

東小学校では、人権週間に合わせて人権集会を行いました。集会委員と代表委員の児童が中心となり、「いじめゼロ ケヤキのちかい」を発表しました。

この誓いをみんなで見守り、さらに過ごしやすい東小になるように呼び掛けることができました。また、「人権」という言葉から、「自分も相手も大切にしよう」というテーマをもち、児童一人一人が標語を考えて集会に臨みました。各クラス代表児童の標語が発表され、素敵な標語に心温まりました。相手の気持ちを考え、思いやりの心で接したり、友達の良いところを見つけようとしたりすれば、笑顔が増え、みんなが幸せになると思います。



遊びという体験を通して、異年齢集団との多様な関わりをもち、自己への気付きや集団の所属感を深めることができました。

命の振り返り

○今まで一度も話したことがない人のことがよく分かって嬉しかったです。その人と会ったら、もっと一緒に話そうと思います。このゲームは、相手の人ともっと仲良くなる素晴らしいゲームでした。

○このゲームで、名前を知らなかった子と仲良くなれて名前を覚えました。よかったです。

○自己紹介で自分のことをしっかりと伝えて良かったです。友達の良いところを聞いて、自分と違う考えの友達に気が付くことができました。



【いじめゼロ ケヤキのちかい】
わたしたちは、思いやりの心を忘れません。
① けつたり たたいたり しない
② やめよう！ なかま はずれ
③ きたないことばは つかわない

ごかの お知らせ

(No.499)

おしらせ

五霞町納税等記録票を ご利用ください

(町民税務課)
町の税金や上下水道料金、保
育料などの年間スケジュールが
記載されている「五霞町納税等
記録票」は、役場④番窓口に備
え付けてあります。また、町公
式ホームページからダウンロード
もできますので、ぜひご利用くだ
さい。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

平成29年度第1回 農用地の貸付希望受付 をします

(産業課)
茨城県農地中間管理機構で
は、規模縮小や経営転換等の理
由により、農地の貸付を希望され
る方の申出を受け付けています。
お借りした農地は、公募で募集
した担い手の方に対し、茨城県農
地中間管理機構が転貸します。
農用地の貸借手続きの流れ
や、公募に応募されている担い
手の方につきましては、茨城県
農地中間管理機構のホームペー
ジ等でご確認ください。

受付期間

4月3日(月)～5月1日(月)

届出書配布・受付場所

産業課窓口

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

国民健康保険加入者の 人間ドック、脳ドック検 診の助成受付をします

(町民税務課)
平成29年度の間人ドック・脳
ドック検診者への助成の受付を
します。人間ドックを受診され
る方は、特定健康診査は受診され
ませんので、ご注意ください。
検診を希望される方は、次
よりお申し込みください。

受付開始日

4月17日(月)から

※窓口受付のみ

場所 町民税務課(②窓口)

受付人数 50名 ※先着順

対象者

五霞町国民健康保険に加入
し、平成29年度中に30歳以上74
歳に達する方(※国保税完納者
に限る)

助成額 15,000円

持参するもの 保険証、印鑑

検査医療機関

受付の際にお問い合わせくだ
さい。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

町税を一時に納付するこ とができない人のため に猶予制度があります

(町民税務課)
猶予制度とは、町税を一時に
納付することができない場合、
または財産の差押や売却を直ち
にすることにより、その事業の
継続もしくは生活の維持を困難
にする恐れがある場合に利用で
きる制度で「徴収の猶予」と「換
価(売却)の猶予」があります。
○徴収の猶予の要件
・災害、盗難、病気などにより
一時に納付することができな
いとき

・事業の休廃止、事業上の損失
等により一時に納付すること
ができないとき など

○換価(売却)の猶予の要件

・納税について誠実な意思を有
している人が、町税を一時に
納付することにより事業の継
続または生活の維持を困難に
する恐れがあるとき

・猶予を受ける町税以外の町税
に滞納がないとき

・平成29年4月1日以後に納期
限が到来する町税で、その町
税の納期限から6か月以内に
申請書が提出されたとき
など

詳細については、お問い合わせ
ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

就学援助制度があります

(教育委員会)
町内の小中学校に在籍する児
童生徒のいるご家庭で、経済的
な理由(所得状況等)により就
学させることが困難な場合は、
学用品費等の一部を援助する制
度があります。詳細は、4月中
にお問い合わせください。
○お問い合わせ
教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

平成29年度狂犬病予防の 集合注射を実施します

(生活安全課)

町では、次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。(現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。)

○持参する物

(1)登録が済んでいる飼い犬の場合

①狂犬病予防注射済票交付申請書(3月中旬に郵送したはがき)

※狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずに持参ください。

②狂犬病予防注射料

3,000円

③注射済票交付手数料

350円

(2)登録が済んでいない飼い犬の場合

①狂犬病予防注射料

3,000円

②注射済票交付手数料

350円

③登録手数料

2,000円

※代金お支払いの際、お釣りが出ないようご協力ください。

日時		場所
4月6日(木)	午後1時～2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分～3時30分	役場
4月9日(日)	午後1時～2時	役場
	午後2時30分～3時30分	原宿台コミュニティセンター
4月13日(木)	午後1時～2時	ふれあいセンター
	午後2時30分～3時30分	役場

※その他、ふんを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

国民年金保険料の納付 をお願いします

平成29年度の保険料は、月額(町民税務課)

16,490円となります。保険料は、前納(2年分、1年分、6か月分)することができま

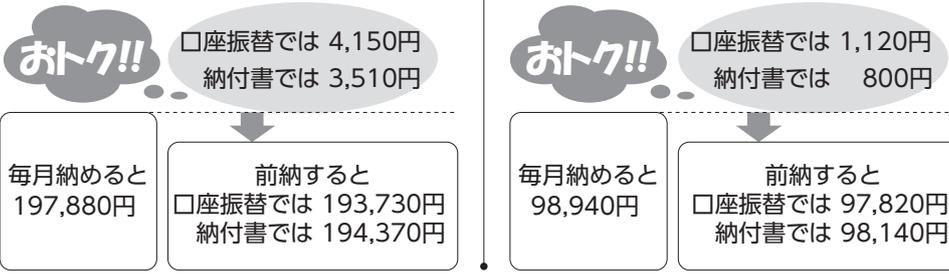
○前納について

前納すると保険料の割引が受けられます。前納は現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。

【6カ月分の保険料】

(平成29年度保険料月額16,490円)

【1年分の保険料】



※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

※国民年金はクレジットカードでのお支払いもできます。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料 全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成28年度に申請免除が承認された方で、継続して免除を希望される方の申請は不要となります。

ただし、年度中に免除の内容に変更がある方は、再度申請が必要となります。

なお、任意加入被保険者は対象なりません。

○対象期間 7月～翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予
○対象者

本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

【若年者のための納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予
○対象者

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

※ご注意ください

学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間、若年者納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

申請の際には、本人確認書類及び印鑑をお持ちください。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0829

五霞町役場町民税務課町民G
☎(84)1965(直通)

成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します

(健康福祉課)

平成29年度は、次のとおり成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します。

○肺炎球菌とは

肺炎球菌は、肺炎の原因となる菌であり、肺炎のほかにも慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症等を起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%～40%を占め、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化するおそれがあります。

○接種スケジュール

・筋肉内または皮下注射で、1回接種です。

・接種後5年間は、効果が持続するとされており、毎年接種する必要はありません。

※過去5年以内に接種したことがある方は、再接種により、接種部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が強く出現することがあります。

○助成期間 平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

○助成対象者

- ①平成29年度に各年齢になる方
- 65歳：昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
- 70歳：昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生

75歳：昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生

80歳：昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生

85歳：昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生

90歳：昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生

95歳：大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

100歳：大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※ただし、今までに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがある方は、対象外です。

○公費助成金について

3,000円(1人につき生涯1回限りです)。

○接種方法について

茨城県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)での個別接種となります。

○申請時期・方法

※委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要ですが、接種前にご確認ください。

○予診票について

①の助成対象の方には、4月1日付け、予診票を郵送します。

す。なお、予診票をお持ちでない方には発行します。健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものをお持ちのうえ、保健センターにお越しください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110

臨時福祉給付金(経済対策分)について

(健康福祉課)

臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成26年4月に実施した消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的、臨時的な措置として実施するものです。

○支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金(簡素な給付金)の支給対象者

※生活保護等の受給者、市町村民税の課税者に扶養されている方は除く。

○支給金額

支給対象者1名につき15,000円

○申請時期・方法

給付金の支給に向けて準備を進めているところであり、具体的な申請時期や方法については、決定次第、広報紙や町公式ホームページでお知らせするとともに、支給対象となる方へ直

接通知する予定です。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006(直通)

生活困窮者自立相談支援事業巡回相談を実施します

茨城県では、生活に困っている、仕事が見つからない、家賃が払えない等のお困りがある方からのご相談をお受けしています。県の支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

相談については、予約制になっていきますので、役場健康福祉課へご連絡ください。

○平成29年度巡回相談日程

平成29年	平成30年
4月13日(木)	1月11日(木)
5月11日(木)	2月8日(木)
6月8日(木)	3月8日(木)
7月13日(木)	
8月10日(木)	
9月14日(木)	
10月12日(木)	
11月9日(木)	
12月14日(木)	

○相談時間

午前10時～午後3時
※正午～午後1時は除く。

相談時間は、1人1時間程度となります。

○予約先 役場健康福祉課

☎(84)0006(直通)

○お問い合わせ

茨城県県西県民センター県民福祉課地域福祉室 境分室 ☎(87)0224

介護予防基本チェックリストを発送します

(健康福祉課)

町内在住の要支援・要介護を受けていない70歳以上の方に、4月中旬頃に基本チェックリストを発送します。この基本チェックリストは、ご自身の生活機能の状態を確認するものです。必ずご返送ください。

結果票は、7月中旬発送予定です。該当する方には、町の介護予防教室等のご案内をいたします。

○お問い合わせ

五霞町地域包括支援センター ☎(84)0765

火事見舞いへの協力ありがとうございました

昨年12月25日に小福田地区で発生した建物火災の火事見舞い金を、小福田区長立会いのもと、被災者へ手渡ししました。ご協力ありがとうございました。

障害者相談窓口を開設します

(健康福祉課)

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行ってまいります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体障害・知的障害・精神障害について障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えてまいります。

平成29年度相談窓口日程

平成30年	4月7日(金)
	5月8日(月)
平成29年	6月7日(水)
	7月7日(金)
	8月7日(月)
	9月7日(木)
	10月6日(金)
	11月7日(火)
	12月7日(木)
	1月9日(火)
	2月7日(水)
	3月7日(水)

○相談時間
午後2時30分～4時

○相談場所
役場 1階小会議室

○相談事業所
・青嵐荘つくし園相談支援事業所

・地域活動支援センター煌

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

医療機関で行う乳がん検診の自己負担額を改定します

(健康福祉課)

平成29年度から茨城西南医療センター病院で行う乳がん検診において、検査項目から視触診が対象外となります。

視触診を除く乳がん検診の自己負担額を次のとおりに変更します。

○検査料(自己負担額)

対象者	変更前	変更後
30歳～69歳	2,400円	2,000円
70歳以上	1,200円	1,000円

※次の医療機関では、引き続き視触診を行います。

・友愛記念病院

・古河赤十字病院
○お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のため
にふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過

ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時 4月6日(木)

5月11日(木)

6月1日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

スポーツ安全保険のご案内

(B&G海洋センター)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などに最適な保険です。団体の管理下における活動中の事故、集合・解散場所への往復中の事故などが補償の対象となります。現在では約1,000万人の人々が加入しています。

案内及び加入申込用紙は、海洋センターにあります。補償内容の詳細を知りたい方や加入を希望される団体は、B&G海洋センターまでお越しください。

○お問い合わせ

公益財団法人

スポーツ安全協会茨城県支部

○お問い合わせ

スポーツ安全協会茨城県支部

☎029(297)7600

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

募集

スポーツ少年団員を募集します

(B&G海洋センター)

五霞町スポーツ少年団では、新たに少年団加入者を募集します。種目は、サッカー、バレーボール、ミニバスケットボールの3種目、4チームです。

活動は、定期練習、大会への参加、交流会など遊びを含めた楽しい活動をしています。子どもが無邪気な笑顔と真剣な姿を見ることが出来ます。

皆さんのご参加お待ちしております。

○お申し込み方法
海洋センターにある入団申込書に必要事項を記入し入団費を添えて、お申し込みください。

※申し込み期間はあります。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

相談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が、町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○日時 4月12日(水)

午前9時～午後4時30分

※正午～午後1時を除く。

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)



結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分までとなります。相談費用、登録料などはかかりません。予約制です。

ので、メールまたはお電話でご予約ください。相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地
☎0280(80)1165

○日時 5月21日(日)
午後1時～4時

○持ち物 結婚支援を希望される方は、写真(できれば全身、し判)、印鑑

○受付期間

4月1日(土)～5月18日(木)

○お申し込み

・電話の場合
(伊藤)0800(5696)3134

正午～午後7時
氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・メールの場合
町公式ホームページ応募フォームから(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokai.jp/>

○主催 五霞町結婚支援員連絡会

古河市中央運動公園陸上教室を開催します

○期日 4月22日(土)、5月6日(土)、5月28日(日)、7月22日(土)、8月11日(金)、9月2日(土)、9月17日(日)

※全7回、雨天中止

○時間 午前10時～正午

○対象 茨城西南地方広域市町村管内【古河市、下妻市、坂東市、常総市(旧石下町)、八千代町、五霞町、境町】に在住する小学生

○定員 1・2年生 30名
3・4年生 15名
5・6学年 15名

○費用 無料

○お申し込み
4月8日(土)午後1時30分

保護者が直接、古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)に来館してお申し込みください。

※同意書の記入があるため、代理の申込みは不可。

※午後1時～1時30分に整理券を配布。受付時間に定員を超えた場合は、その場で抽選に

より受講者を決定します。

○お問い合わせ
古河はなもも体育館(古河市中央運動公園総合体育館)
☎(92)55555

※午前8時30分から午後5時15分までとなります。

茨城県警察官を募集します

○試験区分

男性警察官A、B
女性警察官A、B

○受験資格
【警察官A】(大卒程度)

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成30年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

【警察官B】
昭和59年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人(平成29年10月1日から勤務可能な人に限る。)

○第1次試験日 5月14日(日)

○受付期限 4月25日(火)まで(当日消印有効)

※インターネット(電子申請)の場合は、4月24日(月)午後5時まで受信有効

○お問い合わせ
人事院人材局試験課

境警察署 ☎(86)0110または最寄りの駐在所

平成29年度国税専門官を募集します

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格
①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
②平成8年4月2日以降生まれの人
③大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの人
④人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○お申し込み方法
(原則) インターネット申込み
※次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力してください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○お申し込み期限
4月12日(水)まで(受信有効)

○試験日
・第1次試験日 6月11日(日)
・第2次試験日 7月12日(水)～19日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

○お問い合わせ
防衛省自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所
☎0296(22)7239



応急手当普及員を募集します

○応募資格

- ・年齢20歳以上の健康な方
- ・応急手当普及員の資格を有し、週1回以上活動できる方
- ※資格のない人は、消防本部主催の3日間の普及員講習を受講し資格を取得していただきます。

○講習日時

- 6月24日(土)、25日(日)、7月1日(土)
- 午前9時～午後6時
- ※3日間、合計24時間受講していただきます。

※詳細は、消防本部警防課までご連絡ください。

○活動内容

普通救命講習会における実技指導

- 活動場所 古河市、五霞町、下妻市、八千代町、坂東市、境町、常総市(旧石下町)
- 報酬 なし(ただし、交通費として1日1,000円支給)

○募集人員

10名

○募集締切

6月9日(金)

○応募方法 応募・詳細に関するお問い合わせは、消防本部警防課までご連絡ください。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部 警防課
 ☎(47)0126
 FAX(47)0084

国家公務員を募集します

人事院は、平成29年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

◆総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

- 受付期間(インターネット) 3月31日(金)～4月10日(月)
- 第1次試験日 4月30日(日)
- ◆一般職試験(大卒程度試験)
- 受付期間(インターネット) 4月7日(金)～19日(水)
- 第1次試験日 6月18日(日)

◆一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

- 受付期間
- ・インターネット 6月19日(月)～28日(水)
- ・郵送、持参 6月19日(月)～21日(水)
- 第1次試験日 9月3日(日)
- その他 お申し込みは、インターネットにより行ってください。(個人の試験結果(成績)もインターネットで確認できます。)

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm

○お問い合わせ

人事院関東事務局
 ☎048(740)2006
 8

労働基準監督官を募集します

○職務内容

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする。厚生労働省の専門職員です。

○受験資格

- ①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- ②平成8年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるものの者で、次に掲げるもの
- (1)大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○試験の程度

大学卒業程度

○インターネット申込受付期限

4月12日(水)まで受信有効
 ・インターネット申込専用アドレス
 http://www.jinji-shiken.go.jp/jukenhtml

○試験日

・第1次試験日 6月11日(日)
 ・第2次試験日 7月12日(水)

14日(金)のうち指定された日
 ○その他

◆労働基準監督官の業務、採用後の処遇等について
 ・厚生労働省ホームページ
 http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html

◇平成29年度試験について
 ・人事院ホームページ
 http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm

※茨城労働局のホームページからも募集要綱をご覧いただけます。(厚生労働省ホームページへリンクしています。)

○お問い合わせ

茨城県労働局総務部総務課
 ☎029(224)6211

自動車税はクレジットカード納税ができます

パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」のポータルサイトへ接続し、毎年5月上旬に届く納税通知書の情報等を入力することによりご利用できます。手数料は、1件につき324円(税込)です。(ただし、住所変更等により最初の通知が届かなかった方は、ご利用できません。)

なお、金融機関やコンビニ等ではクレジットカードによる納付はできませんのでご注意ください

さい。詳しくは、納税通知書に同封されるチラシまたは県税務課ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

茨城県税務課
 ☎029(301)2418

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時

4月11日(火)
 5月9日(火)
 午後2時～4時

○場所

多目的集会センター 相談室

○対象 15～39歳の方またはその保護者

○相談料

無料

※予約が必要です。相談日前日までに、サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業
 いばらき県西若者
 サポートステーション
 ☎0296(54)6012

スマホに子守をさせないで

「私たちは、今までの大人の後輩なんかじゃありません。私たちはスマホと大人になっていく、たぶん初めての人類だ」という携帯電話会社のCMは、親世代の方には衝撃を与える言葉であつたと思います。スマートフォンを含め、テレビ、DVD、インターネット等のメディアの長時間の使用は、かつて人類が経験したことのないものであり、心身の発達過程にある子どもへの影響が懸念されています。なぜなら乳幼児期の子どもは、身近な人との関わり合いや自然体験などの遊びを通して人間関係を発達させるからです。

例えば、スマホを操作しながらママやパパが授乳やおむつ替えをしていたらどうでしょうか？生まれたばかりの赤ちゃんも0・01ぐらいの視力があり、ちょうど授乳しているママの顔が見えています。しかし、赤ちゃんがママやパパを見つめていても、親はスマホを見ているとすると、赤ちゃんのちょっとした表情の変化にも気付くことができず、適切な声掛けもできません。

また、動画を見せれば泣き止むからと、安易に利用してしまうと、なぜ泣いているのかもわからず、本来の欲求は満たされないままになってしまいます。これが続くと、赤ちゃん

は目を合わせたコミュニケーションをとることがなくなり「泣いても仕方ない」と無表情で笑わない、泣かないお子さんになります。その結果として、言葉の遅れや人と関わる体験の不足からコミュニケーション能力の低下を生じさせる恐れがあります。

赤ちゃんは、身近な人からしかコミュニケーションの手段を学ぶことができます。泣かなくなつて「この子の手がかからない」なんて喜んでいると、やがて対人関係能力や社会適応能力も未発達なまま、取り返しのつかないことになります。

スマホは、すでに生活になくてはならない物となつています。脳が急速に発達する時期である乳幼児期は、スマホを置いて、目を見て、お子さんの動きかけに十分に応えることが大切です。

(健康福祉課 保健師)



学校コーナー

この一年間を振り返って



五霞東小学校

できるようになったよ

1年中じまる



1ねんかんで、できるようになったことがたくさんあります。まず、はなしをきくことができますようになりました。1年生になったばかりは、せんせいのはなしをきくことができなかったけれど、いまはちゃんと目と耳とあたまとこころをつかっています。

つぎに、かん字の学しゅうが、じぶんからできるようにになりました。さいしよは、がっこうでやっていたから、いえでかん字ノートに書いていました。むずかしいかん字にチャレンジしてみたら、かん字をたくさんおぼえて、きれいにかけるようになりました。

3つめは、しんにゅう生とのこうりゅうかいをやった時に、やさしく教えてあげることができました。きょうしつでわかざりをつくり、たいいくかんで「東小へいこうよ」や「かもつれっ車」のゲームを教えてあげました。

ほくは、らい年2年生になります。1年生が入学してきたら、なかよくあそびたいです。

うれしかったえんそく

1年 きくち ことみ わたしは、とうぶどうぶつこうえん

えんそくで、いろいろなどうぶつをみる事ができて、うれしかったです。はんのおともだちとオットセイシヨをみたり、のりものにつたあとおべんとうをたべたりして、えんそくをたのしみました。おなじはんのおともだちが「えんそく、たのしいね。」といいました。もうひとりのおともだちが、「そうだよね。」と、いいました。わたしは、みんながげんきにそろうてえんそくにいけてよかったです。



この一年間がんばったこと

4年 石川 礼桜

ぼくが一番がんばったことは、体育の学習です。なかでも校内なわとび大会に向けての練習には力が入りました。ぼくは2年生の時、持久跳びで20分以上飛ぶことができていました。今年、それ以上跳びたいと思っていました。

なわとび大会本番。「ピーッ」という笛の合図で、持久跳びが始まりました。初めの1分間は緊張して、とても長く感じられました。母も応援してくれているので「がんばろう」と気持ちに切り替えることができました。

着地するたびに体育館には足音が響きます。2分、3分、時間がたつたびに足もだんだん辛くなっていきます。「あつ。」



残念なことにひっつかつてしまいました。でも、大会に向けて一生懸命だった気持ちには誰にも負けていません。5年生では、もっと高い目標をもち、がんばりたいです。



1	土		西南
2	日		友愛
3	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
4	火		缶類 西南
5	水	お花見をしよう(南児童館)	可燃ごみ 西南
6	木	ふれあいハート教室(保健センター) 狂犬病予防集合注射	びん類・ペットボトル 西南
7	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
8	土		西南
9	日	狂犬病予防集合注射	日赤
10	月	パワー全開(西児童館)	可燃ごみ 西南
11	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
12	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
13	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(五霞町役場) 狂犬病予防集合注射	不燃性粗大ごみ 西南
14	金		可燃ごみ 日赤
15	土	スポーツ少年団入団式(B&G海洋センター)	西南
16	日		西南
17	月	道の駅ごか(定休日) ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) しっぽ取りゲーム(西児童館) 人間ドック・脳ドック助成受付開始(五霞町役場)	可燃ごみ 西南
18	火		缶類 西南
19	水		可燃ごみ 友愛
20	木	こどもの日工作(南児童館)	びん類・ペットボトル 西南
21	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
22	土	道の駅ごか12周年イベント	西南
23	日	道の駅ごか12周年イベント	西南
24	月		可燃ごみ 西南
25	火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 西南
26	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
27	木	ドッジボール大会(西児童館)	不燃ごみ 西南
28	金	にこにこ広場(南児童館) 町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 日赤
29	土	昭和の日	西南
30	日		友愛

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましても、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日=日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

4月の開設日
28日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

4月の納税

納期限…5月1日(月)まで

固定資産税 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 随時 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円 (3月17日現在)

人口と世帯

3月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,845人 (148人)

前月比 -9人 (+4人)

男 4,454人 (76人)

女 4,391人 (72人)

世帯数 3,196世帯 (75世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX84-1550 → 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)



ミズベリング会議 in 五霞町



ワークショップの様子

2月25日、ふれあいセンターにおいて「ミズベリング会議in五霞町」が開催され、町内外の企業の方や大学生など多くの方が参加されました。

第1部「ミズベリングを学ぼう」では、国土交通省から藤井事業総括調整官や米沢工務第1課長からミズベリングの取組や、歴史について講演をいただきました。

第2部では、「水辺を考えよう」をテーマに、有識者を交えたパネルディスカッションが行われました。

第3部では、「水辺のにぎわいを創り出そう」をテーマに「あったらいいな」「行ってみたいな」と思える水辺のにぎわいの創出についてワークショップ形式で楽しく考えました。



参加された皆さんで集合写真



パネルディスカッションの様子

これからの公共施設を考えるフォーラム



流れを描いたグラフィック・ランドスケープ

2月26日、ふれあいセンターにおいて「これからの公共施設を考えるフォーラム」が開催され、町内外から37名が参加し、五霞町の公共施設について考え、話し合いを行いました。

前半は、平成28年度に策定した公共施設を適正に管理し、町の未来を創るための「公共施設等総合管理計画」について、策定の背景や経緯の説明などを行った後、首都大学東京の山本康友先生から「これからの公共施設のあり方」と題し、全国の事例を踏まえた基調講演をいただきました。

後半は、町民ファシリテーターの進行によるワークショップ形式の「対話の場」。20代から80代までの町民・役員職員などがほかの人の意見をしっかりと聞き合い、雰囲気の良い場となりました。対話



明るい雰囲気「対話の場」



町民と職員によるパネルディスカッション

の場の後は、3人の町民パネリストと担当職員がそれぞれの公共施設にかける想いを率直に語り合い、パネリストと参加者の一体感を感じられるパネルディスカッションとなりました。

※策定に係る「対話の場」などの様子は、公共施設等総合管理計画に掲載しています。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。